

広瀬淡窓の府内紀行

甲 斐 素 純

はじめに

『大分県地方史』第118号にて、拙稿として湯布院町「広徳渠碑」考を記したが、同号では広徳渠碑の碑文紹介と、その中に記されている事項の若干について、記したのみであった。ここでは、豊後の三賢の一人に数えられる日田の広瀬淡窓をとうしてみた由布院や、淡窓と日田の帆足万里との繋がりや、それらに係る文人達の交流などを中心に、若干記してみたい。

ご承知のように、淡窓は生来病弱であったために、日田にほど近い玖珠・宇佐・太宰府・佐伯、あるいは肥前田代・福岡・大村・府内（大分）などに旅しただけで、生涯のほとんどを郷里日田で過している。淡窓が、府内の藩主松平侯の招きでかの地に赴いたのは前後二回で、第一回は天保十五年（一八四四）九月朔日に家をたっている。その時途中で、前回紹介した帆足万里撰文の広徳渠碑を観たのである。第二回目は、翌年の弘化二年五月六日に、家を出発している。この時も碑のある並柳（湯布院町大字川上）を通っているが、別段碑の記述はない。

詳しくは後述することにして、まず『淡窓全集』（全三巻・日田郡教育会発行）を中心に、一、広瀬淡窓と帆足万里・二、帆足万里と由布院・三、広瀬淡窓と由布院について、順次見ていきたい。

一、広瀬淡窓と帆足万里

淡窓三十二才の文化十年（一八一三）八月二十三日より、没年七十五才の安政三年（一八五六）二月二十一日に至る『淡窓日記』から、淡窓と万里との関係及びその周辺を抜粋していく。

まず天保十一年（一八四二）十月二十八日に、「帆足愚亭書至^{包折}」とあり、万里からの書状があったことを記している。ここには「折玄を包む」とあり、淡窓の記した『折玄』の推識を、万里に依頼したものであると思われる。その返書が、これである。この『折玄』とは、『淡窓全集』中巻の例言に依ると、「老子の玄旨は制数の義にあることを明らかにし、以て修身處世の道を示されたるものにして、三十則、四千三百餘言より成る。本書は天保九年（五十七歳）十月十六日脱稿せるものにて（中略）天保十二年に刊行せらる。」とある。刊行の前年万里にそれを見せ、万里の意見を聞いたのである。天保十一年十月二十八日の万里からの書と折玄は、彼の意見が記されたものである。このことは、後述の嘉永五年六月十七日の「遠思樓二集・折玄上本、皆與謀焉」によっても、窺うことができる。

弘化三年（一八四六）十一月八日には、「日出人藤井政吉来過^齋帆足愚亭^{返簡}」とあり、淡窓から万里に発したその返信を、政吉が持参している。

嘉永四年（一八五二）五月端午には、「帆足民次郎来訪^{小田民二郎頃遊}日出^日」とあり、翌五年六月十七日には、
聞帆足鵬卿以^三本月十四日^二歿、寿七十五、嗚呼哀哉、予與^三斯人^二相識、五十二年、雁魚往来、遠思樓二集、折玄上本、皆與謀焉、今也海西失^二大老^一、予亦失^三所^二依頼^一、嗟々而立、嗚呼哀哉、
とあり、同月十九日には「発^下申^三帆足民次郎^二書^一」とある。万里が没するやその消息を伝え、哀悼の意を表している。淡窓がいかに万里の識見を尊敬し、互いに信頼しあっていたかが、短い文章の中からひしひしと伝わってくる。

次に淡窓の自叙伝ともいべきもので、天明二年四月十一日の誕生に始まり、六十四才の弘化二年十二月末で終わる『懐旧

「樓筆記」に依つてみていくと、寛政元年（一七八九）の条（淡窓八才）に、

此歳、日出藩ノ太夫帆足一弥太、国命ニヨリテ、当縣ニ来リ、依屋藤四郎カ家ニ留レリ、予カ名ヲ聞テ、相見ンコトヲ求メラル、（中略）帆足席上ニテ、予ニ書數葉ヲカミシメテ、持帰レリ、又冬陽ニ問ヒテ、此児、詩作ハ如何ニト、冬陽答ヘテ、未タ見ス、何レ遠カラスシテ其企テアルヘシト云ヘリ、（中略）帆足ハ風流好事ノ人ナリ、後ニ兵部ト称セリ、

とある。この帆足一弥太は、日出藩家老帆足通文のことで、万里の父である。この通文は風流を好む人であり、三浦梅園とも交際が深い。帆足の本姓が清原姓であることから、通文のことを梅園は、「清伯武」と呼んだ。梅園は詩詠をしばしば寄せ、安永九年（一七八〇）三度目に日出に来た時は、彼の家を訪れるなどしている（『人物叢書 帆足万里』帆足園南次著参照）。

この様に、当時の文人とも深く接していた父通文は、当時若年ではあるが神童の誉れ高い淡窓のことを知り、我が子万里と四才しか違わない淡窓に興味を示し、書を求め詩作について尋ねたのである。はたして、我が子とどうであろうかと。後年豊後の日出と日田から、四歳違ひのこの二人の幼童が、大学者に成長することを考え合わせると、父通文の目のたしかさが窺われる。

次に、寛政十三年（一八〇一）の条（淡窓二十才）では、

此春、日出ノ藩士、帆足里吉来訪ヘリ、昔年相見セシ兵部ノ二男ナリ、名ハ萬里字ハ鵬卿ト称ス、幼ヨリ学ヲ好ミ、博聞強記ニシテ、文章ヲ能セリ、今年二十四歳ナリ、此人、後年其名益高ク、一世ニ於テ、大儒ノ称ヲ得タリ、

とある。万里二十四才の春（享和元年）、当時五十八才の大家亀井南溟を筑前博多に訪問し、その帰路日田に淡窓を訪ねた。淡窓と万里が会ったのは、これが初めてであった。以来両者の友情は重なり、万里門下の高弟達が淡窓を訪ね、二門の交流は深みをました。淡窓の代表的詩集である『遠思樓詩鈔』に、彼の師である亀井昭陽・友人の篠崎小竹と共に序を万里に請い、彼がそれに叙したことは、二人の關係を知るに足るものである。このことは、淡窓が万里の学問と人間性を本当に理解し、その人を信頼・尊敬していたからこそである。

次に文化十三年（一八一六）四月三日の条には

日出ノ人赤松準平来リ訪ヘリ、予之ヲ留メテ、隣家伝右衛門カ家ニ館スルコト、数日ナリ、準平ハ帆足鷗卿カ高足ノ弟子ナリ、後姓ヲ改メテ関ト称ス、其国ノ執政太夫トナレリ、

とある。翌十四年には、

此年ノ二月、日出ノ勝田深造、松本鶴眠来リ見エタリ、帆足鷗卿ノ門人ナリ、帆足ヨリ命シテ、龜井ノ門ニ入ラシメントス、予カ書簡ヲ乞ウテ、紹介トス、深造ハ筑ニ在ルコト数日ニシテ帰レリ、鶴眠ハ暫ク彼塾ニ留レリ、深造詩ヲ善クス、帆門ノ才子ナリ、其後数年ニシテ天歿セリ、惜ムヘシ、

とある。この勝田深造こそ、帆足の十哲の一人で、二十八才の若さで死した勝田季鳳のことである。通称新蔵、名は之徳といひ、日出の人で、淡窓も記しているごとく、最も詩に長じていた。

また文政三年（一八二〇）二月二十六日には、次の様にある。

月旦ニ名ヲ録スル者、一百三人ナリ、月旦百人ニ上ル事、此時ヨリ始レリ、（中略）初メ廿四ニシテ、教授ノ事ヲ始メシ時、筑前龜井先生ノ門下ヲ盛ナリトス、塾生廿四五人モアリシナルヘシ、予カ業ヲ開キシ前後ニ、筑ニテハ江上源蔵、豊ニテハ帆足里吉、皆門戸ヲ開イテ、弟子ヲ引ケリ、兩三年前ニ及ンテ、龜井江上帆足及ヒ予カ塾、何レモ塾生多キ時ハ、三十人ニモ及ヘリ、九州ノ学徒、此ニ於テ盛ナルトス、今年ニ至リテ、予カ塾五十人ニ及フ、其盛ナルコト、他塾ニコエタリ、これに依つて、万里や淡窓の塾が、他塾に比べいかに活気を呈していたかが窺われる。

また同年二月二十五日の条には、万里の高弟毛利空桑も淡窓を尋ね、淡窓に龜井先生への紹介状を依頼している。

当国鶴崎ノ人毛利到、来見エタリ、帆足鷗卿カ門人ナリ、龜井先生ノ門ニ入ラントシテ、予ニ紹介ヲ請ハンカ為ニ来レリ、到後年其郷ニ於テ儒ヲ業トシ、一名家トナレリ、

同七月七日には、前にも紹介した勝田季鳳の死を聞き、その才を称えて死を惜しんでいる。

日出ノ勝田深造歿スルコトヲ聞き及ヘリ、此人先年来訪セリ、極メテ詩ニ長シ、帆足門下ノ俊才ナリ、蓋シ三十二満タズ、惜哉、

また天保四年（一八三三）四月十四日には、

日出ノ藩士、米良倉二郎・竹尾安太郎（野カ）・小河民徳米見エタリ、皆帆足鷗卿ノ門人ナリ、米良ハ後ニ至リ、日出ノ儒官トナリ、学政ヲ司レリ、

とあるように、万里の高弟達も淡窓を訪ねている。この米良倉二郎は、帆足門下の十哲の一人で、後年藩家老・会計総裁となつた、米良東嶠のことである。名は倉、通称を倉次郎といつた。師万里の墓碑銘は、この東嶠の撰並びに書であることから、いかに師に信頼されていたかが分かる。竹野安太郎は、数学者武野算助の子で、武野儀兵衛のことである。小河民徳は小川弘蔵のことであり、共に龜井昭陽に学んだ。その途中日田に立寄り、淡窓を訪ねたのであつた。

また日本の儒者の性行・学風等について、忌憚なき論評を試みた淡窓の『儒林評』一卷（天保七年著）に依ると、最初に、近世儒林ノ人物ハ、先哲叢談ニ略ボ載タリ、然レトモ其品目ヲナスニ至リテハ、其人ノ心ニアリ、且叢談ノノスル所モ僅々タリ、余固ヨリ広ク他書ヲ考フルコト能ハズ、但シ邦儒ノ著述ナド少々読ミテ、其人ノ一既ヲ知ル所アリ、今口ニマカセテ、其見ル處ヲ述フルノミ、

と記し、江戸時代初期からの主な儒者の説や考え方を簡潔に紹介し、論評を加えている。その中で、豊後の儒者について、以下の如く評している。少々長いが、参考までに記しておく。

我豊後ニテ先輩ノ高名ナルハ、杵築ノ三浦安貞（梅園）ナリ、安貞ハ條理學ト云フ事ヲ、自ラ始メタリ、宋儒窮理ノ説ニ似テ、少シク異ナリ、生涯仕ヘズ、弟子ヲ教授スルコトヲ事トセリ、從遊ノ者、筑ノ龜井（龜井南溟・昭陽ノ淡窓の師）ト相比セリ、海西ニテ、四方ヨリ生徒ノ多ク聚マルコトアルハ、三浦龜井ノ二先生ヨリ始レリ、三浦ノ門人ニ、脇義一郎（蘭室）ト云フ儒者アリ、予ガ童幼ノ時、書信往復セシコトアリ、即チ日出ノ帆足愚亭（万里）ガ師ナリ、帆足モ窮理ヲ好ミ、又生

徒ヲ教授スルコト、三浦ノ学脉ヨリ伝フル處アリト覺ユ、安貞ノ子修齡(黄鶴)、子嘗テ相見ス、梓築侯ニ仕ヘタリ、コレモヨキ儒者ナリ、今ハ歿セリ、原田東岳ハ、何方ノ生レニヤ、日出ニ居リ、又中津ニモ住セシ人ナリ、是亦豊ノ一名儒ナリ、即直次カ祖ナリ、

とある。その他豊後の儒者では、日本の南面の最高峰でもある竹田の田能村竹田(名は孝憲、通称竹藏、竹田は号。一七七七一八三五)と、「子弟ヲ教育スルコト三十餘年、東脩ヲ取ル者、二千人ニ及ベリ、其中ニ於テ、第一ノ才子」と称された、佐伯の中島子玉のみである。^①

淡窓の目に映った、評価すべき豊後の儒者としては、帆足万里を始め数名にしかすぎない。万里は、淡窓の『懐旧樓筆記』が記すごとく、「此人後年其名益高ク、一世ニ於テ大儒ノ稱ヲ得タリ」と言われる程の大学者であった。そんな万里であるから

こそ、淡窓の伯父秋風庵月化翁の遺稿『秋風庵文集』(二卷・天保五年刊)にも、まじし賜城罷士ひしという名で和文の序を記したのであった。この文集には、他に亀井昭陽の序・淡窓の跋がある。さらに淡窓の名詩集『遠思樓詩鈔』初編(天保八年、淡窓五十六才の刻になる)に、師の亀井昭陽及び昭陽と親しい友の篠崎弼(小竹)と共に、序文を依頼されたのであった。淡窓の代表的詩集に序を求め、万里がそれに答えたのも、彼が万里の学問をよく理解し、信頼していたからである。その序文を以下示すと、次の通りである。

(淡窓)

(前略) 広瀬子基、鎮西之善詩者也、自中州以詩名、家皆不能及也、門人相與纂録、刊而行之、問序於余、余之於詩、所謂不知而為之者、安能贊子基、然少遊日田、得見子基、視其為人、温厚長者、恂恂然、不下以其能、騎人、今取其詩一読之、新而不詭、近而不藝、有巖居高士之操、可謂能拔流俗、不



帆足万里墓所

(大分県指定史跡)

為其所汚、苟使學詩者、聞子基之風、其疾庶微有瘳乎、是余之所、以樂於有言而不辭也（ ）は筆者の注
 またこの詩鈔に序を書いた、天保六年（一八三五）七月の万里から淡窓への返信が、「淡窓全集」下巻や「広瀬淡窓旭莊書翰集」（長寿吉・小野精一共編、昭和十八年五月十五日弘文堂書房発行）・「帆足万里書簡集」（小野龍嶸編集兼発行・昭和十三年）にも、所収されている。以下少々長いが、紹介する。

（前略）過日は高作宏評仕候、預御謝詞誠唐突不少潜踰之至御座候、且拙著御稱揚被下 汗顔の至に奉存候、一牀病懶一向著作等も埒明候事も無之、且肆業餘稿も少年の作に御座候、原教も門生輩に為書申候、文字も殊に拙朴に御座候、近來東方之文章も委地候と被存候、高作篇々高妙 上國凡陋の風を一洗被成候段 感吟不尠候、被思召寄珍鑿御惠投被下感
 戦仕候、右奉答如此御座候、尚嗣音可申承候頓主

七月十二日

帆足里吉

広瀬求馬様

尚々拙作入御覧候得共 一向相廢申候、絶句二篇無據被頼候物 書付達高賢候

（後略）

これによつても、両者の關係を知るのに充分である。

この尚々以下の詩作に関して補足すると、淡窓は自分が若い時から詩を好んでおり、詩人であることを公然と称していたのに比べ、万里は詩のことはよく知らないといへりくだり、詩はつくるものといっている。そうはいつても、当代一流の詩人の欠点をよく知っており、それを厳しく批評している。「復広瀬子基」の中で、僧六如りくによ・菅茶山かんざん・頼山陽の詩に対して、自分の意見を述べているのは、淡窓が「儒林評」の中で述べたのと、相通じるものがある。「帆足万里先生全集」上巻の小伝で、「先生好シテ詩ヲ論スルモ、世ノ詩ヲ為リテ優遊スル者ヲ喜ハス、蓋シ先生は詩論家ナリ、詩人ニアラサルナリ」と称するのも

うなづける。

万里は、詩を作ることにのみ力を注いだのではなく、彼の詩は、己れの心情のままに、自然に出た感情の発露の結果であった。これら万里の詩は、『帆足先生文集』や『西庵余稿』に、大体収められている。これは万里の師である脇蘭室の、「第五條文章は我言を立て意を達するの用なり詩は我情を詠し興を寄するの具なり餘力を以て勉め励むへき事」（「同約五條」・「大分郡伝蹟録」）という教えを忠実に守り、本来の儒学者として大成を期したからであった。

淡窓六十八才の嘉永二年（一八四九）の刻になる、『遠思楼詩鈔』第二編の中に、万里が碑文を撰んだ広徳集碑を、淡窓が駕籠から降りて観たことが、「並柳」と題する詩の中に詠われ、所収されている。

並 柳

並柳村邊客去遲、乞漿呼酒午鐘時。客去遲三字、幽雲不_レ散黃金穴、_{有理}靈液長盈碧玉池。

名山路近未_レ探_レ奇、名山謂直貫全篇、嘗知帆老文章好、降_レ轎米觀広徳碑。有_二広徳集碑_一、_有帆足恩亭所_レ撰。

（第二編下）

この竊とは、玖珠町大字戸畑平川出身の、劉君鳳の諱である。字は君鳳、通称儀作といい、号を石舟（石秋）・竹所（竹處）・緑芋村莊などといった。君鳳は、文化八年正月二十日彼十六才の時、足立文哉の紹介で「合谷儀作」の名で淡窓に入門し、勉学に務め、当時佐伯の中島子玉（淡窓第一の高足と称される）が存塾していたが、子玉と双壁と称される程の逸材であった。

玖珠町出身の梅木幸吉氏は、この両者を紹介して次のようにいっている。

劉君鳳と中島子玉は前後して咸宜園広瀬淡窓の塾に入門、咸宜園に於いては、君鳳は鳳鳥に擬せられ一方子玉は、龍鱗の雄をもって鳴り、両者とも其の師広瀬淡窓より大いに囑望され、且又同門の人々からはその秀才さを畏敬羨望される程であった（『詩人、教学の士劉君鳳』）。

このことは前述の『儒林評』でも窺がわれるが、次に紹介する彼の墓碑銘（淡窓撰文）によっても、充分うなづける。



中島子玉の墓
(総高140cm)

子玉少而穎敏好學、嘗在我門數年、既而適筑肥洛攝之間、與昭陽毅堂山陽敬所小竹諸老遊、皆許以才子無雙、又入大學、委贄於博士劉洞菴先生、任於齋長、(中略)臨没口占曰、高情自與世人違、我是南豐一布衣、三十六鱗猶欠二、今朝天上化龍飛

この子玉は、淡窓の門を辭してのち、天下の大儒者の門をたたいているが、どこへいってもその才子ぶりを發揮し、奇才として処遇されている。彼の臨終の言葉に、「三十六鱗猶欠二、今朝天上化龍飛」とあるように、

鳳毛ありといわれた劉君鳳に對し、自ら龍を自認していたようである。子玉の墓は、佐伯市城下西町の久成寺境内にある。かつて淡窓が、この合谷儀作を「此の君、鳳毛有り」と五子の詩中で激賞したのが、君鳳の名の謂であり、彼がいかに學問や詩作が優れていたかが分かる。

文化十四年(一八一七)秋、淡窓はその門人の中から特に出色秀才の五子を選んで、「五子之詩」を詠んだ。その五子の中に、前述の中島子玉(十七才)・合谷儀作(二十一才)があり、後述するが九重町大字恵良の麻生家に養子に入る、館林伊織(二十六才)も含まれている。参考までに、淡窓の君鳳に對する詩を記しておく。

詩家稱別才、我見平川氏

禦寇御レ風行、飄飄不レ可レ企句亦冷然

此君有ニ鳳毛、圓也何曾死劉君鳳、平川邑人、兄圓有ニ才名蚤死、

(、、、は、筆者の注)

淡窓門下の双壁子玉と君鳳は、共によき學問上のライバルであり、親交厚きものがあつた。君鳳の詩集である「綠芋村莊詩鈔」にも、子玉に關する詩が賦されており、それらにより充分うなずける。その一部をここに記すと、以下のとうりである。

贈中子玉

一 躍龍門ニ在レ我前ニ偏忻吾黨得レ顏淵古今參錯胸無レ界造化操縱筆有レ權春誦籠レ窗花鶯鶯夜吟入レ硯月妍妍桂林莊裏三年夢他日流レ芳七道天左子玉而不レ死、豈愧レ此句

訪中子玉於昇平學校

書樓群立際呼レ我一聲高悲喜幾年夢笑談當日衰將レ教後進慕轉為レ先容レ勞愧子悠揚美此君有レ鳳毛予到昌平校未知所從、有樓上呼君鳳者、即子玉也、呼踏後進來見、曰、此君有鳳毛、斯人是也、此君一句、淡窓先生句

哭中子玉

千人一掃筆端風到處詞場孰競レ雄子玉亡來眠始釋普天無限晉文公廼佳譚

(「綠芋村莊詩鈔」乾・坤所収)

さてこの「遠思樓詩鈔」が刊行されるや、万里の元にそれを贈呈している。そして万里は、次の様な礼状を淡窓に送ったのであった。

復広瀬子基

(前略) 嚮蒙レ示レ佳集、命以レ潤色、僕狂簡頗有レ指摘、深以レ唐突レ為レ虞、高人雅量、不レ能レ不レ以為レ忤、亟有レ所レ采、佳集刻成、又賜レ一本、感忤レ不已、(中略) 子基詩如レ見レ晉代名士、風度玄遠、槩不レ過レ教言、使レ人意消、宜其於レ式後進、無レ傲僻之志也、老病作レ字不レ周謹、嚴寒千萬保長、不レ宜、

(「帆足万里先生全集」上卷六七五・六頁)

また弘化二年(一八四五)淡窓は、自分の著した「折玄」を万里に示し、彼はお礼の書と詩を淡窓に呈している。

広瀬子基示レ所レ著折玄二賦謝、往年、為校其詩集、因及之、

柴門松菊定何如、抱レ病江城嘆レ素居、卅歲交遊成レ一夢、千秋事業在レ三餘、研レ朱膏點舊詩卷、副墨還傳新著書、最是山

人喜不_レ寐、向來絃誦化_ニ郷閭_一、

(前書、上卷五九九頁)

淡窓は万里を、人生の先輩学問の先輩としても尊敬し、種々著作等の上で相談をしたようである。以上、淡窓と万里との関係に付いて若干見てきた。

『遠思楼詩鈔』天保七年(一八三六)の初編の凡例第一則、嘉永二年(二八四九)の上梓である第二編の凡例では、門人へ初編は小林勝(安石)とその友人有田大助の編集になり、第二編は、劉君鳳(翁)と広瀬旭荘の編集になる。これがこれにあり、淡窓自身は深く関係せざるが如く記してある。

初編凡例五則

一余欲_ト梓_ニ先生詩_ニ而公_ニ諸世_ト、卷帙浩富、力未_レ能_レ給、則竊先輯_ト余所_ニ自悅_ニ若干首_ト、餘俟_ニ他日_ト、我取捨必不_レ慊_ニ人意_ト、然身寓_ニ遠郷_ト、不_レ得_ニ面謀_ニ於師_ト、読者恕_レ之(以下、四則省略)

第二編凡例

一遠思楼詩抄、刻_ニ於天保丙申_ト、爾後書肆屢_ニ以_ニ續編_ニ為_レ請、故與_ニ旭莊_ニ謀、得_ニ若干首_ト、以附_ニ劄牘_ト、(以下、二則省略)しかしこれは、表面上だけのことであつて、実際は深く関与しているのである。一つだけ例をあげると、『淡窓日記』嘉永五年六月十七日の条であるが、この日永年の友万里が没したことを聞き、嘆き悲しんでいる。その中で、「予與_ニ斯人_ニ相識、五十二年、雁魚往来、遠思楼二集、折玄上本、皆與謀馬……予亦失_レ所_ニ依頼_ニ犖々而立、嗚呼衷哉」と記していることから、このことが窺われる。これらに付いては、既に郷土史家の故出田新氏に依つて詳細に紹介されているので、ここでは記さない。^②

彼はここで、帆足記念図書館蔵書中の「広瀬元簡先生著遠思楼詩集(集ハ原文ノママ)帆足先生評答」や日田広瀬家の淡窓自筆の遠思楼詩鈔第二篇に関する新資料を紹介し、淡窓・万里の両者が、密接な関係を保っていたことを記してある。

二、帆足万里と由布院

ここで、広徳渠碑に碑文を撰した、万里と由布院との関係を見ていきたい。碑文を口出の万里に依頼したのは、どういう関係からであろうか。この井路開設にあたって、色々と援助を惜しまなかったのは、乙津（現大分市）の後藤氏であるが、碑建立の天保十三年（一八四二）当時の当主は、後藤碩田であった。彼は、「初め帆足万里に従ふて漢字を修め、田能村竹田に師事して詩画を学び、渡辺重名の門に入りて皇学を攻究す。」（『大分県人物志』）といった具合に、いろんな人にいろんな学問を学び、歴史・考古学を研究する一方、勤王の志厚く砲術を学び、兵を募り軍法を教授したため、天保十三年には幕府から謹慎を命じられている。彼は、「碩田叢史」の編著者としても有名である。

この碩田を通じて万里が依頼されたのか、あるいは由布院にいる万里の弟子等を通じて、依頼されたのであろうか。万里は淡窓と異なり、門人名簿と称される物が現存していないので、詳細は分からないが、後世の研究になる万里関係の諸書に、門人の小伝が紹介されている。それらに依って、由布院に関する人々を若干見ていきたい。

『帆足万里先生門下小伝』（昭和四十六年十一月二十五日発行・大塚富吉編著）には、長崎に出てシーボルトに従って蘭学を修め、京都に出て小石元瑞に従って医を究めた、「日野鼎哉」のことが記されている。また『帆足万里先生門人考』（昭和五十六年六月十四日発行・高橋英義編）には、米良東嶠などと共に帆足の十哲の一人に教えられる毛利空桑の末子熊きくまの養父で、通称昌平⑤と称した温湯村庄屋「溝口康俊」が紹介されている。『淡窓全集』の中にも、天保十五年（一八四四）第一回の府内への出発の翌日九月二日の記事に、「並柳ニ至リ、里正ノ宅ニ息フ、主人良八ト云フモノ、及其子某出見ユ、子ハ帆足、鵬卿か、門人ナリ」（、は筆者注）と記されている。

並柳村の里正主人良八は、広徳渠碑の碑裏面に記す「普請絵差配溝口良八康喜」のことである。そして康喜の子は、万里の門人であることが分かる。康喜の次に記されている、「加役溝口嘉作康昌」の子は、溝口正といい、彼は弘化四年（一八四七）

丁未七月八日に彼二十一才の時、右田（九重町）の麻生綱次郎（伊織の末子）の紹介で、淡窓の門に入っている。この康喜と康昌は、どんな関係なのか不明であるが、本家・分家の関係であろうか。両者の子息の師が、分かれているのも面白い。康喜の子某が万里の門下生であり、彼を通じて碑文が依頼されたケースが、最も高いと思われる。この康喜の子某とは、「博水」のことである。溝口家墓所の博水の墓碑銘によると、彼は文政十一年生まれで並柳村最後の庄屋で、同じ帆足門下である空桑より三十二歳、温湯村庄屋溝口康俊（昌平）より九歳年下である。この様に博水は、空桑の後輩であり、同じく先輩の昌平や、その養子になった溝口罷（空桑四男）とも懇意である。空桑は、彼が没する前年明治十六年五月、子供の家（旧温湯村庄屋溝口康俊宅）に一ヶ月近く入湯にきていた。時に空桑八十七歳であり、その節「川上紀行」という日誌を残している。同書には、入湯のこと・毎日ながめた油布岳の様子、金鱗湖・広徳渠碑のことや空桑の思想・理念など、多方面に亘っており、当時の由布院のことが窺われ、大変興味深い。空桑は、子供のところにいる気安さからか、好きな入湯を重ね、漢籍を読み、各所を散策し、悠々自適の生活を送っている。学んで倦むことを知らなかった、八十余年の人生。その感懐を、豊富な語彙で記している。その三十日の項には「博水来訪、鷓子を贈る。言談鏘雪其の大前年東京に入り、博覧会を觀る所に及ぶ」とあり、熊のことを記した後、「博水帆足先生に事え故與に神速を善す」とある。「與に」とは、自分（空桑）とともにであり、この博水も万里の高足の内の一人であったことが窺われる（『川上紀行』毛利弘編集兼発行・昭和五十六年四月二十九日発行）。

碑面の裏下段の諸役と人名は、井路開設に関わった並柳村の村人・世話人の面々である。上段の小川仁兵衛親興以下八名の武士の名前は、銘の通り島原藩御預所の高松御陣屋詰の諸役人である（『大分県地方史』第一一八号拙稿参照）。この広徳渠碑の碑文については、当然島原藩の検閲を受け、正式に許可された文章であったと思われる。万里が広徳渠碑の碑文を撰したのは、彼六十四才の時であり、淡窓の場合のように若年ではない。彼にとってこの碑文は、充分納得のいく文章であったことと思われるが、万里関係の諸書に今まで紹介されていない。というのは、実はこれは、彼の高弟米良東嶠の代作だったのである。広徳渠碑の碑文とほぼ同じ文が、『東嶠存稿』に収録されている。東嶠は帆足の十哲の一人に数えられ、藩命によって

万里の墓碑銘を撰び、並びに書した人でもあり、師万里から最も信頼された人物であったからこそであるが、代作は誰であれ、師の撰として万里の名が、碑には刻まれている。

余談になるが、万里は後年自分に依頼された仕事を、これと思う門弟達に代作・代用させている。帆足函南次著の『人物叢書 帆足万里』によると、

天保十二年十二月には『井楼纂聞』四巻、別に一巻として付された、『巖屋完節志』が成った。天保八年に柳河藩の笠間子恭（葆光）の輯めた『先候遺事』教巻の漢訳で、（中略）万里は「是ハ門人ニ托書立候て私改竄致候迄ニテ、表向ハ私之文ニテ実ハ其趣も断置候儀ニ候」（『帆足万里 菅簡集』）

とある。事実この本の漢訳作業は、「門人ニ托書立候」もので、高弟の米良東嶠・岡松麴谷らが、五年がかりで従事した。このように、万里はこの時期門弟のその道に秀いでた者に、それぞれ自分の仕事を手伝わせている。

万里の教育は、人の持っている能力とその才の長短を見つけたし、その長所を引き伸ばす教育である。彼が実際自分の門弟等の力を引き伸ばそうとして、それぞれに適した学問で、それぞれに勉学をさせている。例えば、

岡松麴谷にオランダ語書の日本語訳を漢文に訳させ、「窮理通」の仕事を手伝わせ、伊藤松太郎に西洋から取り入れた数学を学ばせて、「窮理通」のなかの計算の誤りを正しく直させようとし、野本白蔵に『伊匪犯強録』四巻を日本文に直させて、国防の方策を授け、元田竹溪をして『入学新論』の誤りや不備を直すことに当らせ、勝田季鳳に「窮理小言」を口で述べて、教えさずけ、吉良子礼に儒教の書を和文に訳する仕事をやらせ、米良東嶠に自分の砲術講義を漢文に訳させ、難波立達に『傷寒論新註』を作らせたのである。

（『田能村竹田・帆足万里』大分県先覚者シリーズ刊行会）
このように万里は、人の才能の長短を知り、用うべきを用い、その才を認め伸ばし生かしている。門弟達も先生の影響を受けて、多方面に亘りその能力を充分に發揮し、それぞれの道で名と功をあげている。

この米良東嶠も、万里門下の高足の一人で、万里が最も信頼していた者の一人である。東嶠は文章が得意で、万里が家老に

なると、師に代って藩校をあげた人で、日出藩の代表的な学者の一人で、後年家老にまでなる。東嶠の墓は、藩主木下侯の菩提寺松屋寺境内にあり、弟石操の墓も同所にある。碑正面の「文靖米良先生墓」は、前日出藩知事木下俊憲の親書。

それではここで、広徳渠碑の万里撰としての碑文と、代作の『東嶠存稿』巻之三所収の米良東嶠の碑文とを比較してみる。



米良東嶠の墓

結果として、現存する碑文は、東嶠の代作とほとんど変化がないことが分かる。変わっている点は、例えば、「年」を「歳」にした点や、逆に「歳」を「年」とした点。「嶋原」を「島原」にした点。「渠々・巖々・喬々・恤々・廢々瓦々」と続ける字を略さずに、「渠渠・巖巖」（以下同じ）などとした点。「棉獄最高環」を、「丈」にした点。「嘉穀不登」を、「不實」にした点などである。ただ若干異なるのは、「民力益就窮蹙」の内「就窮」の二字が、「東嶠存稿」にはない。また「在豊地者盡隸」が、「存稿」にはない。東嶠作では「命日康徳之渠」とあるが、碑文では「広徳」となっている。なお詩については、「存稿」では「匪亟其期」とあるが、碑文では「匪徹匪亟」となっている点のみである。

ここで万里が、詩文の添削にいかにかに厳しかったかを、一例だけ紹介すると、

東嶠の江戸に在るや、安井息軒・監谷右陰等と友として善し。一日、息軒東嶠を介し、帆足万里に詩文の添削を乞ひしに、改窮頗る甚だし。息軒憚はずして曰く、「萬里先生が如何に大家なればとて、帷を下し子弟を教授する者に対し、かく改窮せられずとも宜しからずや。」と。東嶠曰く、「足下の詩文なればこそ添削も少なければ、予の如きは、殆んど、全部を改窮せらるゝことさへあり。」と。息軒黙して、復た言はざりき。（『大分県人物志』米良東嶠）

と言った如くである。この安井息軒は、幕末の儒者で、のち江戸昌平校の教授にまでなった人。

三、広瀬淡窓と由布院

淡窓と由布院との繋がりについては、弟子や知友を通じていろいろと考えられるが、淡窓が直接由布院の地を自分の目で見たのは、天保十五年（一八四四）と翌年の、二度に亘る府内への旅の行きと帰りの道中においてであった。それでは、以下『淡窓日記』と『懐旧樓筆記』とによって、由布院の記事を中心に、簡単にみていくことにする。

まず最初の府内紀行は、天保十五年九月朔日に始まる。府内へ行くことに決したのは、弟南陔を通じて府内侯（藩主大給松平氏）の、たつての強い希望があったからである。八月二十四日の条には、

南陔が府内ヨリノ書翰至レリ、府内侯ヨリ予ヲ招キ玉フヨシナリ、コノ事、埭園東ヨリ歸リシトキ、巳ニ申シ伝ヘタリ、ヨ



現在の麻生家（当主麻生保房氏宅—齒科医）



横額（広瀬淡窓書、佐野宏画）



横額の側面に記された、淡窓の詩。

「遠思樓詩鈔」第二編下では、「宝山相接萬年山」とあるが、ここでは、「對」になっている。

ツテ書ヲ南陔ニ與ヘテ、之ヲ辞ス、此ニ至ツテ再命アリ、則行クヘキニ決シタリ、とあり、松平侯より一度府内に来てほしいとの命があった。最初はこれを辞退したが、再度の頼みでは断ることもできず、行くことを決心した。そして二十八日には、阿部鉄藏という人が府内侯の君命を奉じて、淡窓を招待したいと家に尋ねてきた。同行者は全部で六人で、塾政を矢野範治に委ね、淡窓は輿に他は皆歩行で出発した。午時平川（玖珠町大字戸畑）に達し、合屋にて休息し昼食をとる。その日は、「船来」（九重町大字右田）の養浩堂で一泊した。これは麻生春畦の隠居宅で、今は伊織がここに住んでいる所。夜には万年樓で、宴を設けてご馳走になっている。この日、かつての高弟麻生伊織（彦国）に贈る詩を、詠んでいる。

贈彦国一

書樓開在三函峯間、倦鳥帰雲意自閒 天為君家一鍾福壽、寶山相接萬年山

余談になるが、筆者はこの宝山の麓に住んでおり、伊織が養子に來た船来ともそう遠くはないが、名の通りには行かず、宝山というような金銭には、ほとんど縁のないところで生活をしている。

二日末明船来を發し、ここで伊織と麻生家の下男が合流し、一行は八人となる。五年前遊んだこともある、竜門（九重町大字松木・滝で有名）の傍らの道を過ぎ、切塞（玖珠町大字岩室）に至って、店で一息入れた。それより二里今宿（玖珠町大字日出生）^⑩を過ぎ、また二里行つて並柳（湯布院町大字川上）に至り、里正（庄屋）の宅で休息し、昼食をとった。この並柳村の里正こそ、「広徳渠碑」に記されている溝口良八康喜、その人である。この日作った詩は、前に一度紹介した。「碧玉池・広徳碑等ノコト、予が詩集ノ註ニ詳ナレバ、此ニ略セリ」とある。それでは参考までに、その詩集『遠思樓詩鈔』第二編下の、その箇所を記しておく。（前にも記したが、説明のため再録する。）

並柳村邊客去遲、乞漿呼酒午鐘時 翁客去遲三字

幽雲不散黃金穴^{有埋、金處}、靈液長盈碧玉池^{溫泉號、瑠璃界、直貫、金窟、翁奇麗}

古姓家存柳息^レ倦、名山路近末^レ探^レ奇

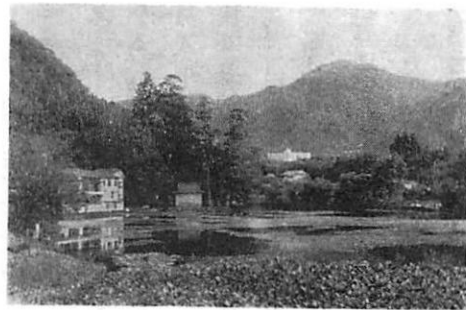
名山詩
油布山

嘗知帆老文章好、降^レ轎來觀^レ広徳碑^有、有^二広徳渠碑^一
帆足愚亭所撰、

漿とは、飲み物。幽雲とは、奥深い陰気な雲。靈液とは、ここでは温泉としての靈験新たかな水。盈とは、満ちることである。碧玉とは青々とした青玉で、碧玉池とは今の金鱗湖をさしているのではないだろうか。今でも傍らに共同温泉があり、その水が流れ込んでいる。また湖底からも、冷水と共に温泉が湧き出ている。古姓家とは、並柳の里正（庄屋）溝口家のことである。かつて、この地方の豪族の子孫であり、名家である。倦とは、くたびれることで、名山とは注にもあるように由布山のこと。「豊芙蓉」とも称され、豊後の名山由布岳とその下山麓に、小さいながらも靈液が満ち満ちている金鱗湖を、天と地とに対比させたのではないだろうか。帆老とは、帆足の老人つまり帆足万里（愚亭）のことである。この詩を詠んだのは、淡窓六十二才の時。四才上の万里は、六十六才であった。寛政十三年（一八〇一）、万里が日田に立寄ってより書信を交わし、友情と尊敬を保ちつづけていた淡窓であれば、敬愛を込めて称した言葉でもあった。帆老の文章好きことや、広徳碑のことは既に述べた。轎とは、竹かごのことである。

余談になるが、万里の高足毛利空桑も、当然この広徳渠碑を見ている。没する前年（明治十六年）子息のところ（川上村―湯布院町）に、湯治を兼ねて遊行した時の『川上紀行』が残されている。この中から、この碑に関する箇所を紹介すると、
広徳渠碑官道^セを背^ケに傑立^ケの故^ヲを叩^ク、イタコタ郁蒨^{云云}、ウシスシ疑團^{ギダシ}を宿^スずを破^ルる、（中略）今郁に接し碑の官道に背くの故を知る。
問うを好まざる可からず、好めば則ち知る、知れば則ち明らかとなる、（二十六日の条）

とある。筆者も拓本をとっている内に、この碑はなぜ官道と平行して建てられているのか、不思議でならなかった。この碑は建設当初から、現在地を移動していないらしい。つまり、日田方面から大分方面へと旅すると、この碑の背・裏面が先きに見



金 鱗 湖

える位置に立っている。記念碑の類は、碑正面が道路に面して立てられるのが、通常の方法と思われる。この碑は、碑面が官道と平行してあり、碑文を読むのにやゝ不向きである。空桑は、このことを郁（並柳・石田郁太郎―のちの北由布村長―）に問うたのである。その答えは云々とあり、長年容易に解けなく、疑念をいだいていたことが、解明できたのである。郁に接して、この碑が官道を背にして建てられているそのわけを知った空桑は、分らないことがあれば、どしどし問うたがよいと言っている。残念ながら郁の答えは記されていないが、筆者なりに考えられることは、今の碑の位置は旧並柳村の佐土原という所の旧村社天満神社のお仮屋の境内（現在は、佐土原公民館がそばに建っている）にあたり、この公民館の横を井路が通っている。このすぐ下流が、井路の終点にあたる。この位置から少し外れると温湯村になり、官道を大分・別府方面から日田に向けて歩むと、この碑が碑面を前にして建っており、碑文を読みとることができる。その碑文を通して見る背後の美田は、この井路が灌漑した成果である。旅人はこの碑文を見て、それを頭に入れて次第に並柳の本村へと歩いていく。そこには、この井路のおかげで開かれた田畑を眺めることができるのである。並柳村の中心地溝口庄屋宅から、やゝ日田よりの官道から少し外れた所に、天満社がある。ここは本道から離れているので、必要がなければ立寄らない所である。もし碑がここに建てられておれば、それはこの神社が村人の中心的な信仰のお社であり、碑文も主に村人に対して語っている、村人のための記念碑ということになる。無論基本的には、村人が建てた村のための碑ではあるが、官道を往来する特に大分方面から日田へと旅する、多くの旅人にも読んでもらいたい、知ってもらいたいという意図があり、そのために天満社のお仮屋である現位置に、官道を背に建てられたのではないだろうか。このような筆者の考えは、あるいは外的可能性もある。読者諸賢のご教授を乞う次第。

ここで少し、「黄金穴」について説明しておく。この並柳には、朝日長者の伝説がある。また旧家の床下に金千両を埋めたという伝説もあり、江戸時代子孫の人がそれを信じ、実際に人を雇って掘ったこともあるようだ。結局、この事件は失敗に終わっているが、淡窓はその黄金穴と称するところで、旧家の主人と共謀してそれを信じ、実際掘った人（佐藤善次郎）を熟知しており、その人の死に当って、この黄金穴の一件を記し、戯れに作ったところの詩を紹介している。少々長いが、参考まで



広瀬渠碑と永山布政所路

にここに記しておく。

(文化十三年)

四月十一日、武藤伝蔵死セリ、此ノ人、本中津ノ産ニシテ、佐藤善次郎ト称ス、後小倉竹田所ニ仕ヘテ、姓名ヲ変スルコト、十四五回ニ及ヘリ、竹田ヲ去ツテ後、我郷ニ来リ寓シ、先考ト親シク往来セシニヨリ、予モ亦熟知セリ、故ニ其死ヲ録ス、豊後並柳ト云フ所ニ旧家アリ、其先祖ノ神牌ノ裏ニ、題言アリ、曰ハク、我家ノ牀下ニ、金千両ヲ埋メオキタリ、子孫急アラハホルベシト、後世其家衰フルニ及ンテ、処々ヲホリ見タレトモ、金ヲ得ルコトナシ、然レトモ、其言アルニヨリ、屋宅ヲ転売スルコトナクシテ、歳ヲ経タリ、五六年前、柳川ノト者加藤虎之丞当縣ニ来リ寓ス、伝蔵之ニ託シ、並柳ノ金ノ事、有無ヲ箇セシム、加藤曰ハク、必有リト、是ニ於テ、二子相謀ツテ、並柳ニ至リ、金ヲホラシム、事成ラス、主人幾程ヲ得、二子幾程ト、約ヲ定メタリ、予時ニ戯ニ之ニ贈ルノ詩アリ、曰ハク、

不_レ識_ニ埋_レ金處_ニ、霄間夜放_レ光、忍_レ令_レ天下宝、却向_ニ地中_ニ藏_キ、一夢因_ニ神助_ニ、三占襲_ニ吉祥_ニ、揮_レ鋤兼_ニ掘擲_ニ、莫_レ傲_ニ管華狂_ニ終_ニ一金ヲモ得サリシナリ、

(『懐旧樓筆記』卷十七)

黄金穴と思われる所は、現在の並柳公民館の横を通っている旧往還の溝口庄屋宅よりやや日田よりである、穴井幸男氏宅の屋敷東側の立派な石垣の下部にある。現在では内部が埋まって、入口の高さも約五十程程しかなく、中に入れないようになっている。この穴井家は、昭和三十年現在地に建築した家であるが、それ以前は田地であった。その頃は地盤ももっと低く、穴の中は八畳敷き位の広さがあり、奥が深く、当時はまだ穴の中に入っていくことが可能であったとのこと(穴井フミ子氏談)。この穴がある石垣の上段には、お観音様が祭られており、側を通る道路の反対側が現在では並柳児童公園になっているが、かつての法蓮寺の跡である(この寺は、昭和四十三年四月に、乙丸の現在地に移転した)。



石垣な立派な屋跡庄口溝

この穴が、淡窓のいう正しく黄金穴であれば、淡窓が「幽雲不散」と詠んだあたりは、並柳庄屋溝口家（今はただ、石垣を残すだけになっている）から北西の方角になり、反対の南東の方角には、「靈液長盈碧玉池」と記された金鱗湖がある。この詩には、左右（黄金穴・碧玉池）と上下（由布岳・金鱗湖）の空間としての広がり、**「並柳村邊客去遲」という全篇を貫く**時の流れが詠み込まれており、奥深い悠久の余韻を残している。

注にもある「帆足愚亭」であるが、万里は実名で、文人によくありがちな雅号ではない。また通称を里吉といい、字は鵬卿といった。愚亭とは彼の書齋の名であるが、他はどうであれ、彼自身は自ら愚亭とは称さなかったようである。西村天因てんしゅうはこのことについて、

何ぞ其の莊周的なるや、学者は皆物々しき雅号ありて門下に標榜する習なれども、彼は雅号なし。曰く、孔孟字の外所謂雅号を用ひず、我曹号なき可なりと。何ぞ其氣宇の高きや、（『学界の偉人』）

と評している。万里の高弟中村栗園の自伝『半仙子伝』の中で、師のことを愚亭と称し、淡窓やその周辺も、しばしば彼のことを愚亭と称している。万里の思いやいかに。

その日（二日）淡窓一行は正路（永山布政所路）を外れ、由布院から別府へ抜けるルートにそって、由布山と鶴見岳の麓を回り、片山を経て鳥居に至り、日暮れ堀田（以上、別府市）に着き、路が暗すぎて歩行困難となり、近所で炬火を請受け、別府によくやく午後八時頃になって辿り着いた。このルートは、明治初期の一時期、大分・日田間の正規なルートとなった道でもあり、江戸期には間道としての役割を大いに果たしていたものと思われる。二十年前の、旧門人宅である西法寺で一泊。弟の南陔（久兵衛）や藩侯の使などが、ここまで迎えに来た。ここで参考までに、由布山に関する淡窓の記事を紹介しておく。

途中見ル所ノ山、平家山、福間嶽、油布嶽、鶴見嶽、皆高山ナリ、油布ノ名、天下ニ聞エタリ、形富士ニ似タルヲ以テ、豊芙蓉ト称ス、山形處ニ從ツテ変ス、並柳ヲ去ルコト二里、平原アリ、此處ヨリ望ムニ、上尖下潤、傍ニ贅瘤ナシ、コレ正面ナリ、詩アリ、曰ハク、

宿霧纒晴油布分、北風空翠落紛紛 路過平腹無青草、天近層標有白雲

未了色從周海見、不孤名與富山聞 同邦每恨佳緣少、傾蓋今朝始遇君

この平原とは、今の猪之瀬戸付近と思われ、ここから見る由布山は上が尖つて下が広く、傍らに無駄やこぶがないので邪魔物がなく、これが豊後富士の正面である。由布山からこの平原の先きを通した方面が、現在大分市旧国府跡の方向になり、かつての万葉人が歌に託したのも、この方面・方角からみた由布山であった。「万葉集」には、由布山を詠んだ歌が二首採録されている。

をとめらが はなりの髪を 木綿の山 雲なたなびき 家のあたり見む (巻七、一二四四)

思ひいづる 時は術なみ 豊国の 木綿山雪の 消ぬべく念ほゆ (巻十、二三四一)

淡窓一行は、昨日の疲れを癒やす暇なく、翌三日は辰時(午前八時)に出発し、船で府内城下の津口という所まで着いた。新装なつた旅館に着き、夜は落侯より賜つた饗宴を受けた。以降府内での諸行事が記されているが、ここでは省略する。

府内に一ヶ月余り滞在した淡窓は、皆に別れを告げ、十月六日府内を出発した。行きは八人の多人数であったが、帰りは淡窓・伊織・文哉と下男の四人であった。帰途は、最初の内は、永山布政所路の正規の道である。賀来(大分市)を過ぎ朴木(挾間町大字朴木)に達し、その日は病後の体府内より四里とほど近い、その朴木の庄屋の家で一泊した。

七日午前六時同所を出発し、山谷の間を二里半程行き、泉水のある所に出た。ここは、府内に来る時の、別府に行く道と



由布山 (正面から望む)



日野家 (大分郡湯布院町大字川西字桑屋
日野隆生氏宅、屋号「油屋」)

賀来方面との分岐点である。そこからまた一里程行き、ここで布政所路と分かれ、石松村(湯布院町大字川南の内)に至って、昼食をとった。日田への正規の道を離れたのは、日野氏の家に宿すためである。これは同行の伊織が、日野氏と親しく、府内にいた時日野氏の一族がきて、帰路そこに投宿することを約束したためである。

淡窓一行は、午後四時には徳野河原(湯布院町大字川西)の日野茂助(家業油屋)が家に着き、投宿した。茂助が別家の養子で、旧門人であった日野修平が路まで出迎え、一族の人々が次々挨拶にやってきた。その中に、淡窓の叔母の弟で、日野の別家の養子になっていた、嘉右衛門もいた。弟の南陵も、府内より後から追いかけてきて、同宿した。これは、府内侯の好意によるものであった。

さて、淡窓が日野氏に投宿した時の詩がある。

油布山廻溪路長、石橋西転認ニ林壮一 會傷ニ我目ニ雲千里、今見ニ伊人ニ水一方
玉枕清涼無ニ俗夢、錦衾奇暖有ニ仙香一 塵途堪ニ槐前期誤、幾度相迎立夕陽一

『大分県地方史』第一一八号の拙稿において、「はじめに」でも記したように、かつて湯布院町誌編集委員に広徳栗碑の碑文について若干説明する機会に恵まれた。その講演後、委員の一人志手駒男氏に連れられて、興禅院の住職故平岡虎峰氏宅にお邪魔した。そこで拝見したのが、この日野氏宅で詠まれた、淡窓自筆の詩のコピーであった。虎峰氏の養子平岡正堂氏は、この日野氏の出で、現在同詩は大阪在住の実兄日野隆生氏が所有されている。ここで、淡窓自筆のその時の詩を記すと、以下の如くである。

油阜山高、溪路長、板橋、南転、是君、莊、曾傷我目雲千里、今訪伊人水一方
玉枕清涼、無俗夢、錦衾温、處有仙香、官途堪愧、婦期誤、幾度相迎立夕陽

宿日野氏賦呈 主翁

廣瀬建拜印

(子基の陽刻)

印

(廣瀬建印の陰刻)

〽 〽 〽 と、は、筆者の注)〽

この、を付したところが、前記「懷旧樓筆記」や「遠思樓詩鈔」と、異なるところである。この詩が、日野氏の主人に賦呈されたのは、天保十五年(一八四四)の十月七日であり、淡窓時に六十二才であった。「懷旧樓筆記」はその凡例によると、子孫に示さんがために彼が六十五才の時筆を起し、六十九才の時に成就している。「遠思樓詩鈔」の第二編は、その例言によると、「初編以後の詩を選録せられし者、嘉永二年(六十八歳)の刻に属す」とある。いずれにしても、彼が後年に著した書の中の詩とは、語句が若干異なっているのは、詩鈔や筆記を編纂するにあたって、推敲がなされたためであろう。

日出の郷土史家で故出田新氏は、かつて「大分史談」第三輯(昭和十四年十一月発行)において、「帆足万里広瀬淡窓両先生ノ關係」と題する論文で、「二、淡窓ノ遠思樓詩鈔(初編)ニ対シ万里ノ評答書」という項目を設け、彼が万里記念図書館藏書中に発見した「広瀬元簡先生遠思樓詩集(集ハ原文ノママ)帆足先生評答」と題する写本を紹介している。これは惜しいかな、初編のみであり、この日野氏宅で賦呈された詩が所収されている第二編については、不明とのことである。出田氏に依ると、

私ハ「遠思樓詩鈔」ト万里評答トヲ比較対照シテ見タガ、万里ガ評答シタノハ百〇五件ニ及ビ、淡窓ハ万里ノ意見ニ從ヒ改訂シタル箇所モ可ナリアルガ、又否ラザルモノモ多イ。是ハ尤モノコトト、思フ。委シキコトハ省略スルガ
としながらも、あの有名な「休道他郷多苦辛」の詩について、その異同を紹介している。日野氏に賦呈された「油卓山」以下の詩も、このような経過をたどって、改訂・推敲されたのかも知れない。

八日は辰時に出発し、日野春育という医師の家で昼食をとった。筆記には、「行三里余、皆山谷無人境也」とあり、山間部の人里離れた所を通ったのである。この道は、徳野河原から津々良を経て小田池・山下池の湖畔を通り、九重町の野矢から中

村に出る道である。当時の脇道であるその道を通り、その日は舟来（九重町大字右田）の麻生伊織の家（万年楼）にて宿泊した。

九日は時爽に出発し、平川の合屋で憩い、代太郎峠で一店をかり昼食をとっている。そして申時頃には、我が家に到着した。家を出発してから帰るまで、凡そ三十八日間の旅行であった。

第二回目の府内旅行は、翌年の弘化二年であり、五月六日家を出発している。塾を範治に頼み、同行者は麻生伊織・孔萊蔵など合計六人で、淡窓は輿に他は歩行であった。戸畑の秋吉元立の家で憩い、その日は森の久留島城下、塩屋平兵衛の家で一泊している。夜は旧門人の園田保が、酒肴を持って宿舎を訪ねた。

七日は卯時森を発し、久留島藩主も参勤交代で通る岩扇の渡、八丁越の山路を通過して二里半程いき、切塞きりふたぎに至り伊織と合流した。それより今宿に至り、昼飯をとって、並柳の庄屋溝口良八康喜が家にて投宿した。

八日は卯時並柳を出発し、四里程いき朴木に至り休息し、これより一里程の赤野（杵間町）で、昼飯をとった。それより賀来を過ぎ、城下の酢屋平右衛門の家で投宿した。今回の府内への道は、合わせて二十一里で、日山から府内に行く時の正路、つまり正式な最も普通⑬の路であった。

九日以降については、府内での諸行事が記されており、ここでは省略する。

淡窓一行は六月二日まで府内に滞在し、三日の辰時そこを出発し、帰途についた。朴木を経て並柳に至り、例の良八が家にて宿泊した。

四日は朝並柳を出発し、切塞で昼食をとり、未時森城下に到着した。夜は、旧門弟の島崎文叔・園田保らが来訪した。

五日は卯時森を出発し、秋吉元立や合屋を訪ね、大清水で昼食をとり未時には、自宅に着いている。今回の府内行きは、家を出てから帰るまで、合わせて三十日の行程であった。

おわりに

以上広徳渠碑との繋がりにおいて、当時の文人達との関係を若干解説してきたが、充分言い尽くせなかった点もある。しかしこの小稿で、碑文の示している本来の意味と、その碑に関わりを持った人々及び文人達の姿が、いくらかでも浮きぼりにできたのではなからうか。

広徳渠碑の碑文解説で、この井路に関する程度のご理解が得られたであろうが、この開設に関わる直接の事歴は、碑文の説明内容だけではなお充分とは言えない。並柳村の共有財産をあづかる、財産管理組合長の江藤一夫氏宅に、現在保管されている多数の文書類の中に、この井路に関する文献・古文書類が若干あるが、それらは明治以降の文書であり、その全容を知るにはなお不充分である。そのためにも、旧並柳村の庄屋である溝口家や、かつての村役人達の文書類が幸いにも現存していれば、それらの調査が必要である。これらに関しては、後日を期したい。

この広徳渠碑は、佐土原の天満社お飯屋の境内の、かつて人々が足繁く往来していた旧街道ぞいの片隅で、今も静かにたたずんでいる。先人達の苦勞の末に完成された広徳の井路は、その後数度の改修を経て、その碑のそばを水を満々とたたえて今も流れている。一昨年の八月、ふとしたことからこの碑と関係を持ち、ささやかな研究を重ねてきたが、調査は遅々として進まない。もとより浅学・愚昧な者として、解釈の過誤や未熟さが、目につかれることと思う。読者諸賢のご批判・ご教授をお願いする次第である。

なおこの稿を記す最後の過程で、前回発表した『大分県地方史』第一一八号の拙稿を読まれて、大分市在住の高橋憲一氏から、山内香雪（晋）についてのご教示を得た。香雪をめぐる文人達との関係については、いづれ後日を期し稿を新たに記してみたい。

最後になったが、この拙稿を記すにあたって、日田市の高倉芳男氏・日出町の佐藤暁氏、湯布院町の志手駒男氏など、多く

の方々のご指導・ご教授にあづかった。また日田市広瀬家管理主任安藤正則氏・九重町大字右田麻生保房氏等には、資料調査にあたって、多大なご便宜を与えられた。ここに合わせて紙面をお借りし感謝の意を表し、お礼を申し上げる次第である。

注 ① 参考までに、淡窓の『儒林評』からその箇所を記すと、

田能村竹田ハ我豊後竹田ノ人ナリ、書ヲ善クシ、詩ヲ善クシ、数々京根ノ間ニ遊ビ、頼山陽、篠小竹ノ輩ト社盟ヲ結ブ、故ニ其名蒼京根山陽ノ間ニ喧伝セリ、近來文政十七家絶句ト云フモノ、世ニ梓行セシガ、海西ニテハ竹田一人ヲ職セタリ、数々予ガ郷ニ遊ビテ、予モ相見セリ、頼子成予ニ語ツテ曰ハク、海西ノ詩ハ、享保ノ餘習ヲ受ケテ、陳腐熟套ノミナリ、共ニ詩ヲ云フベキ者ハ、足下ト竹田ノミナリト云ヘリ、予弟子ヲ教育スルコト三十餘年、束脩ヲ取ル者、二千人ニ及ベリ、其中ニ於テ、第一ノ才子ト称スベキハ、中島子玉ナリ、子玉、名ハ圭、後ニ大賚ト改ム、米華ト号ス、豊後佐伯ノ人ナリ、予ガ門ニアルコト六年、後三都ニ遊ビ、諸名家ニ交ル、逢フ人其詩ヲ称セザルハナシ、借イカナ、三十四歳ニシテ歿セリ、天若シ之ニ假スニ年ヲ以テセバ、其至ル處計ル可カラズ、其文才ハ甚ダ頼子成ニ似タリ、其人ハ甚ダ好シ、恨ムラクバ近年酒ニ耽ルコト大過シテ、撰生ノ道ヲ失ヘリ、とある。

② 『大分史談』第三輯所収「帆足万里、広瀬淡窓両先生ノ関係」（昭和十四年十一月・大分史談発行所）

③ 庄屋、溝口家墓所。通称「オオバカ」と呼ばれる箇所にある溝口康喜の墓碑銘に依ると、手習子の中に溝口昌平の名があり、万里について学ぶ以前に、康喜について手習など読み書き算盤などの学問のイロハを、教わったものと思われる。同墓碑銘に依ると、昌平の外に、十七名の名前が手習子として記されている。

④ 『淡窓全集』下巻、「入門簿」。

⑤ 参考までに、他の場合を淡窓の『懐旧楼筆記』よって見てみたい。文化三年（一八〇六）、淡窓二十五才の時のできごと。羽倉権九郎代官の命によって、淡窓は加々鶴（日田市高井町）の碑文を著わすことになった。これは代官の命令で、石井郷（日田市石井町二丁目）の豪農樋口安左衛門謙言が新道を造った時のもので、検閲のため代官にその文章を呈上した。そして代官の注文のもとに、再度書改めたものが今の碑

文である。この新道は、文化二年の春工事に着手し、秋には完成した。淡窓が撰文した「加加鶴新道碑」（総高三〇〇cm）は、国道210号線の加々鶴隧道の日田からの入口付近、左側の道路そばに、路面に向かってどっしりと建っている。

芸州（広島県）の儒者で、石井義右衛門という人が著わした「海西紀行」を見たところ、この加々鶴の新道のことを載せている。碑文が、本来の自分が書きたかった文と異なっていることを記している。そして若年でもあり、勉強不足で醜拙の辞を後世に伝えてしまったと、悔んでいる。若し今日であったなら、もう少し修辭などもうまくなってきたであろうにとも言っている。

加々鶴碑文ノ事、余既ニ之ヲ綴リ終ツテ、翌年明府東都ヨリ帰リ玉ヒシ時、之ヲ呈セリ、其文意専ラ実ニ因ツテ事ヲ記セリ、明府見玉ヒテ、是等ハ専ラ功ヲ樋口ニ歸スヘシトナリ、是ニ於テ文ヲ改メ作り、明府ノ命ニ出テタルコトヲ聞リテ、専ラ樋口ヨリ願ヒ出テタル體ニ記セリ、今加々鶴ニ所有ノ碑文是ナリ、其頃藝州ノ儒臣石井義右衛門カ著セシ海西紀行ヲ見タルニ、又新道ノ事ヲ載セタリ、樋口義右ニシテ、貧戸ヲ役使シ、其利ヲ罔スルコト多シ、故ニ明府ヨリ敕命アリテ、大金ヲ出サシメ、此役ヲ作サシム、聞ク人皆愉快ト稱セサルハナシト云ヘリ、後人余カ文ノ実ヲ失ヘルヲ尤メンコトヲ恐ル、故ニ爰ニ詳ニセリ、且此時ハ、余最文章ニ習ハズ、醜拙ノ辞ヲ後世ニ傳フルコト、寔ニ愧ツヘキノ至リナリ、若シ今日ニ在リナハ、今少シハ修辭ノ體モアルヘキト思ハルナリ、

（「淡窓全集」上卷一四五・六頁）

⑥万里の没年一年前の嘉永四年、養子民次郎へ遺した家訓があり、その一節に次のようなものがある。「一第一は学問すへし、此は先松太郎（伊藤松太郎―数学者）・米良（米良東嶺）などに習へし」^（ ）は筆者の注V

（「帆足万里先生略伝」明治四十四年十月発行・帆足記念文庫）

⑦森藩郷校「修身舎」の教授をしていた加藤賢成の編纂にかかるもので、教えを受けた師の東嶺のために残したもので、東嶺の詩文を集めている。明治十一年発行。この賢成は、森藩の加藤茂篤（歌人として名高い）の養子となり、著書として『豊後全史』・『豊後遺事』上下二巻・『万里先生略伝』などがある。

⑧淡窓の弟久兵衛の号。博多屋広瀬三郎右衛門の三男に生まれ、長男淡窓より八才下の弟（二男は夭折）。淡窓は幼少より病弱であり、学問を好み神童の誉高く、その道で身を立てることになった。ためにこの博多屋の家業は、この久兵衛が継いだ。この南陔は、天保十三年より府

内侯の招聘に応じ、明治三年に至るまで三十余年同藩の財政改革に従事し、その功積大なるものがあつた。兄淡窓が滞在中の二十一日の条にも、これに關する記事がある。

此日南陔・鉄之助城ニ入り、兩公ニ拜謁ス、是ハ南陔用違ノ業ヲ鉄之助ニ伝フルコト、願スミタルヲ謝スルナリ、鉄之助ニ日俸十口ヲ賜ハレリ、南陔ハ隱居料トシテ、別五口ヲ賜ハレリ。

⑨豊前下毛郡土田村出身で、この年淡窓の養子になり、姓も広瀬と改めた。月旦評九級にまでなつた、非凡の秀才である。広瀬青軀のこと。

⑩ここには、森久留島侯のお茶屋があつた。今は陸上自衛隊の演習場内であり、訪れる人もいない。

⑪この名称は、帆足万里の高弟である毛利空桑の命名になる。空桑は『川上紀行』に、このことを以下の如く記している。

莫と與に遠泉に浴す。村人湯坪湯と名える、余は嘗て玉壺泉と號す、又号す村人池と稱える所金鱗湖と曰ふ邦人不知文池湖の殊異を知らず、因つて號し以つて村人を誦く。昌平嘉歎す。(明治十六年五月二十日の条)

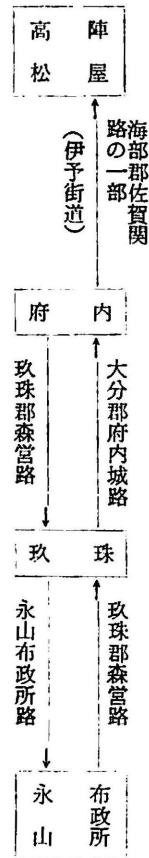
地元の村人は、ただ池とだけ通称していたのを、金鱗湖と名付け、池と湖の違いを明らかにした。誦くとは、教え導びくことで、嘉歎とは、誉め称えることであり、嘉賞することの意。空桑四男罷が、この昌平(温湯村庄屋溝口康俊)の養子になつてゐる。空桑が撰びびに書した昌平の墓碑銘によると、彼は明治十一年一月廿三日、五十九才で卒してゐる。

⑫この呼称は、『豊後国志』の玖珠郡の条にある名称で、便宜的に使用したものである。同書では、城下から城下へ当時の政治・経済的な主要拠点と拠点を結ぶ路を紹介しており、それに名称が付けられている。つまり目的地の名称を付して、その路線名としている。この「永山布政所路」は、その一名称を使用したものにすぎない。結論的に言えば、江戸時代において、日田の永山布政所(日田代官・郡代の役所)と大分の高松陣屋とを結ぶ固有の公的路線名称は、存在しなかつた。ところで、『豊後国志』でいう日田郡永山布政所路というのは、次の様に説明してゐる。

日田郡永山布政所路。森營南、至山田郷代太郎村、四里、所經、十之釣、四日市、戸畑二里、魚返、代太郎二里、是日田郡界在田郷、敷村、也、自是距永山布政所、三里通計、七里(玖珠郡の条)

つまり森營(久留島城下—玖珠町大字森)から、日田の代官所・陣屋(永山布政所)までの路のことである。このそれぞれの名称をつない

でいくと、永山布政所から高松陣屋まで行けるわけである。それを表にすると、以下の通りである(次掲、「永山布政所路(一)」による)。



昭和五十六年度の国庫補助事業で実施された、「歴史の道」調査事業の一環として作成された報告書(大分県文化財調査報告書五十七輯「永山布政所路(一)」豊後高松―日田)、秦政博・植本謙司共著、大分県教育委員会発行)において、この両所間を初めて永山布政所路という名称で代用し、詳細に紹介されている。つまり、筆者もこの名称に従ったままで、「豊後国志」にいう永山布政所路とは、その範囲が異なる。(前記報告書参照)

⑬「正保絵図」や「豊後国志附図」をみると、脇道として記されている。また「豊後国古城蹟并海陸路程」には、

一玖珠郡山田郷之内、野上村みつむれ城山跡へ小路口屋敷下拾三里、内拾壹里山谷道難所也、冬大雪には牛馬かよひなし、城山、南の麓に日田道有、八小路口屋敷―高松陣屋(大分市) V

とある。この日田道が、日田へ抜ける正路と九重町大字松木の二日市で合流する脇道である。淡窓一行は、「山谷道難所」ではあるが、徳野河原から、妹婿でかつての高弟でもある伊織の住居がある、舟来に至る最短距離のルートを選んだ。

⑭号鷹巢、通称朝弼、後年森藩校「修身舎」の教授になる。自宅には、私塾「学半舎」を設け、漢字・和学・兵学や医学を授けた。

⑮この道は、府内から日田までではなく、筑前・筑後へと通じる主要な幹線であり、これを伝わって情報の伝達、物資の輸送、あるいは軍事的な役割をも果たしてきた。この道の原型は、おそらく古代の官道にまで遡りうろと思われ、その道としての機能は、おおまかにいって明治の中頃まで貴重な役割を果たしてきたものと思われる。この道については、「永山布政所路(一)」が詳しい。御参照を乞う。

(昭和六十年九月一日稿了)

● 九重町社会教育指導員